

一 社会政策研究者の中間回顧(下)

相澤 與一

はじめに

- 1 研究のテーマと姿勢に影響したであろう生い立ちの記 大学生時代まで
 - 2 大学院生時代、私的事情と服部英太郎先生のこと(以上、前号)
 - 3 大学教員としての研究(以下、本号)
 - 4 1982年の訪英海外研修とその挫折=癌の手術から帰国へ
 - 5 生活の社会化と社会保障論の研究
- 中断 あとがき: 過去12年間の精神障害者家族会会長 NPO理事長としての活動と
社会保障研究

3 大学教員としての研究

(1) 佐賀大学赴任と拙著『国家独占資本主義と社会政策』の形成へ

私は拙著『イギリスの労資関係と国家』より4年前の1974年12月5日付で最初の単著『国家独占資本主義と社会政策 現代社会政策の研究視角』を未来社から上梓した。

それまでに大学教員歴の変転があった。

1961(昭和36)年3月で院生生活5年が経ったが就職のめどが立たず、1962(昭和37)年9月に博士課程単位取得済み退学の手続きをとり、その年の春から国土館大学政経学部専任講師に就いたのだが、前半の1年半は破格の低賃金と私学共済にも未加入の扱いを受け、そこで3年間を過ごした。当時の国土館大学では、総長のステッキの一振りですべてを教授を辞めさせるほどの極右独裁と旧「紀元節」の日の模擬閱兵分列式などが行われ、窒息感が募り、脱出を熱望していた。

この間、上京直後の一年間は上野の西黒門町の路地裏の二階一間に住み、当時としては珍しく服部先生がおそらく筆者の将来を案じて勧められた学位請求論文を急遽作成し、妻の退職金4万円をはたいてタイプ印刷に付して提出し、服部先生を主査とする3人の審査委員会の最終試験を受け、1963(昭和38)年12月に経済学博士(東北大学第2号)の学位を頂いた。その学位請求論文はともそのままで上梓しかねる程度のもので、服部先生のお薦めに逆らい、そのご全面的に書き直し大幅に補綴して、1978(昭和53)年に未来社から『イギリスの労資関係と国家 危機における炭鉱労働運動の展開』を上梓することになる。

私はそのあと1965（昭和40）年4月に新設の城西大学経済学部にて助教授として赴任した。明治大学の要職を経、文部省の大学設置審議会の確か委員長にもなられた佐々木吉郎教授が学部長となる新設、城西大学の経済学部の立ち上げに参加し、設置審の審査を受けて赴任したのだった。とうぜん学位がそれらの審査には役立ったはずだ。

ところが、程なく国立・佐賀大学の経済学部の立ち上げに参加するようお願いを受けた。佐々木学部長にただの話としてお耳に入れたところ、まったく意外にも、いまどきの新設私学の先行きは分からないから出たほうがよいよ、と助言された。そこで、佐賀大学への転任に踏み切り、1966年4月に私は経済学部の社会政策論担当の助教授として赴任する。

歴史と同様に人生にも「もしも」はないのだが、この転任には悔いもある。当時都内で住宅に難儀していたし、筆者の在京勤務は筆者の臆病も影響して研究と言論の自由を欠いていた。それからの解放を求めていた。しかし、私の上京にあわせ妻は仙台近郊の名取市役所勤務を辞め東京都庁衛生局の職員となり、給与も私より高かったのだし、私は城西大学ではようやく一人前の給与を受け取り始めていたのだから、妻の辞職はもったいないことだった。妻はその後正規の職には就けなかった。妻は在京中の住宅難、長男の難産と長女の妊娠などの事情にかんがみて辞職に踏み切ったようである。私は生来臆病なくせに後先を熟慮せずに断行する癖があった。この場合もそうだった。しかも妻にこんなに大きな犠牲を払わせての佐賀大学勤務は、まったく思いもかけずたった2年半で終わることになる。

佐賀大学では、田中定学長を含め多くの方々から親切に扱われ、よい交友関係とよい学生にも恵まれた。初めての社会政策論の講義にも力が入った。

しかし、不幸なことに佐賀大学は私の赴任の翌年から東大紛争に先んじて学棟封鎖闘争で荒れに荒れた。佐賀大学の当時の学生運動は外人部隊を加えて過激だった。大学当局の対応も粗雑で乱暴だった。筆者ら若手教員は、乱暴な機動隊導入と学生処分繰り返しの繰り返しに反発して抵抗した。筆者らにも若気があった。連日、連夜の会議と団交に疲れ、若手は会議のあと足しげく飲み屋に通い、ときには飲み屋で徹夜し、そこから教授会に「出陣する」などの愚まで冒した。そのあげく私は抗議のつもりで学生補導委員への就任を断ったことが内面的引き金となり、福島大学経済学部の社会政策担当者教員の公募に応じ、1968（昭和43）年の10月に転勤することになる。若手の仲間たちをはじめこの転出には激しい反対があったが、これも「覆水盆に返らず」となり、転任を半年延期してもらい、惜別の宴を重ね、複数の飲み屋のママさんたちからも饞別をもらって佐賀を去った。こうして佐賀大学での在任は短期に終わるが、ごく濃密な時空をともした人たちと九州の風土への愛惜の思いは深い。

紛争に費消した時間が多い佐賀大学在任中の研究業績はとうぜん少ないが、もっとも忘れがたい一拙論が「現代社会政策論の基本問題 国家独占資本主義と社会政策論」（『佐賀大学経済論集』第1巻第1号1967年4月）である。それは佐賀大学での社会政策論の講義ノートとして書かれたものだった。この時代の元気のよい学生たちは、教員自身もよく分からないまま解こうとする問題の説明によく付き合ってくれたものだ。この論文は筆者が「戦後社会政策論争」に正面から触れた唯一のものである

この当時、戸塚秀夫さんの労作『イギリス工場法成立史論』（未来社、1966年）が上梓され、ま

た、かつて社会政策本質論争を「不毛」だと評し賃労働研究の社会政策学からの解放を謳った隅谷三喜男教授が、やはり工場法の成立を素材にして社会政策論の再構成を論じていた。この社会政策論再興の気運を歓迎しつつも、またも繰り返し工場法論から再論する方法に疑義を呈し、端的に現代国家独占資本主義の社会政策とその諸理論に体当たりする必要を提起し、一の「現代社会政策の問題状況瞥見」で最低賃金制度や社会保障諸制度を素材に当時の国家独占資本主義の労働力政策と労資関係の葛藤にかかわらせ経済政策に従属的な社会政策の矛盾に満ちた展開状況を瞥見し、現代労働社会政策問題の解明に国家独占資本主義論の観点が必須であることを例示した上で、二の政策学史批判において、「大河内理論」の労働力政策論としての展開が戦時国家独占資本主義における労働力の調達・配置・保全問題の急展開に対応してなされたことを論証し、そして戦後「社会政策本質論争」は「社会政策の生産力説」に対して戦後服部批判論文が提起した主論点、すなわち生産政策的労働組合論批判を切り口として国家独占資本主義の生産力説的社会政策論＝大河内「社会政策の生産力説」論が体制順応性を具体的に解明し批判する観点を見失い、かえってその方向への社会政策論の展開を阻害しゆがめたこと、隅谷および氏原理論の提唱も大河内理論の生産および階級関係軽視、労働力および賃労働還元的な方法の新版であるゆえんを説き、服部理論が提唱した生産力・生産関係統合的な「国家独占資本主義社会政策論」の本格的展開の必要性を説こうとした。その学説史批判の切り出しは、氏原氏の戦後社会政策論史の総括が国家独占資本主義下の経済社会政策は「日本社会政策学史から言えば、別個の課題であり、又、今後の課題であった」との評言が批判的「国家独占資本主義社会政策」論への関心の欠如を代表し、客観的な歴史的事実にも反するゆえんを、そもそもの大河内「社会政策の生産力説」論が国家独占資本主義の労働力政策順応のイデオロギー的政策理論だったことの論証を対置することで明らかにしようとしたのである。

この論文で批判的に言及した氏原正治郎教授がこの論文を面白いと批評していたと東大関係の人から伝え聞いたのも懐かしいが、やがてそれを第1章にして拙著『国家独占資本主義と社会政策 現代社会政策論の研究視角』(未来社、1974年)が編まれる。

この論集は、少々羊頭狗肉の感もあるが、全体として服部英太郎先生の『国家独占資本主義社会政策』論の継承と展開方向の模索を試みたばかりでなく、国家独占資本主義下の社会政策とそれにかかわる賃金・労働力問題及び労働組合運動と労資関係にも論及して、国家独占資本主義下の反独占統一戦線にかかる戦略配置への問題関心をも開示した。

この書物には、とうぜん今から見れば時代的制約も多い。なかでも同書は基調において服部先生の、そして日本マルクス主義経済学の当時の基調でもあった「全般的危機」論への強い傾斜を反映して「全般的危機」対応の国家独占資本主義論に強く傾斜し、その反面として高度経済成長期に高まったケインズ主義的な「福祉国家」型の改良主義的国家独占資本主義形態を軽視していた。この点において筆者は「時流」に乗り遅れたのかもしれないと、今は感じている。ただ安直な「福祉国家」万歳の「時流」に批判的距離をおきつづけられたのは、怪我の功名というべきだろう。

この著作について私の学界「出世作」と評した人もいたが、やはり佐賀大学と福島大学での学問と言論の自由がなければ、この種の向こう見ずの論議はできなかつただろう。

(2) 福島大学経済学部への転任と大学民主化闘争・大学統一戦線論

ただし、学問と言論の自由は多大の犠牲と時間の消耗なしには得られない。それは個人的にもそうだった。1967年の佐賀大学の紛争はその序盤だった。1968年5月フランスでゼネストが闘われた年の東大紛争は、6月から翌年1月までの安田講堂占拠をめぐる攻防で荒廃した。この過程で全共闘運動は「大学解体」の一点突破を通じての革命へという荒唐無稽のアナーキズムに脱線し、過激派間の内ゲバ闘争に堕ちてゆく。この全共闘系の暴力闘争に反対し民主的共闘で民主化をはかる「大学統一戦線」運動の潮流も発展した。筆者は、佐賀大学の全共闘系の学生運動との不毛の交渉・対応経験を通じて、全共闘運動の不毛性と破壊性を手痛く感得させられた。これからの発展的脱出のためには、民主的統一戦線戦略路線を大学に活かす自称「大学統一戦線論」に活路を求めざるを得なかった。フランスやイタリアの社会的及び政治的な統一戦線運動の展開にも触発されたものである。

私は、1968年10月1日付で福島大学経済学部配置換えとなった。かつて服部英太郎先生が学長に招聘されたこの小大学は、文部省派遣事務局長のランクで差別される文部官僚制機構内では格の低い二学部編成の「二期校」だったが、福島高商を前身とするその経済学部は発足当初から全国クラスの俊英を擁し、漸次東大その他に教員を移出し続けていたが、筆者らが赴任した当時の学部はまだまだ旺盛だった。

ちなみに福島県は、全国第二位の面積を有し、幕藩時代における譜代の両松平を藩主とする会津および白河藩から中世に発祥する相馬藩に及び多くの領国と天領地を包含した県域を有しながら、国立大学が最小規模に抑えられたのは、思うに戊辰戦争での敗戦と自由民権運動への明治政府の弾圧（喜多方事件や三春事件など）などに淵源する国家的差別が尾を引き、高等教育行政においても劣等処遇を受けたためだった。

その反面、その経済学部には豊かな学問的自由の伝統が息づいていた⁽⁹⁾。

ただ、たまたま筆者が赴任したときは、大学キャンパスの統合移転問題に関して専断的に振舞った後援学長とそれを後押しした事務局長の退陣を求める教職員組合とそれに結集した教員たちの闘いが1967年から展開して学長と事務局長の退陣が実現したばかりのときだった。文部省にとって派遣事務局長が退陣させられたことは許しがたいことだった。

しかも、1970年に福島大学でも全共闘系の集団が教育学部の理科棟を暴力的に封鎖する闘争を行った際に、若手教員内の全共闘系に宥和的な少数の教員たちと民主的統一行動で民主化を推進すべきだとする論陣が対立し、連日連夜の論争が続く中、学生自治会が警官導入に反対し自力で封鎖を解除するたたかいを決行し、かれらの主導で、学長選や統合移転問題を含む重要事項を学生自治会を含む三者協議で進める「三者自治」体制が構築されていった。文部省はこのような成り行きにも反発し、「三者自治」的に選ばれた学長を長く承認せず、10年近く大学と文部省は対峙し続けた。その渦中で筆者らは民主的な「三者自治」を実質化し続けようとする大学の手間のかかる管理運営に参加し、それに忙殺されながら教育研究活動を続けた。『国家独占資本主義と社会政策』にも盛り込まれた筆者の社会政策論における統一戦線論は、この「大学統一戦線」運動への参加にも裏付けられたものであることに、今改めて気づくのである。

振り返ってここで初めて名づけた「大学統一戦線」とは、それぞれ立場を異にししながら、国家権力や財界から、また暴力的に挑発する勢力とその路線から大学自治を守り大学の民主的発展という

一点で統一する大学内の教員、職員および学生集団の「統一戦線」運動のことを指したいのである。福島大学ではそれを「三者自治」と呼んでいた。

(9) 小林昇著『山までの街』八朔社、2002年参照。

(3) 拙著『現代最低賃金制論』の成立

筆者は40歳代のはじめから半ばにかけて4冊の単著を上梓した。まず1974年12月上梓の前掲『国家独占資本主義と社会政策』であり、その翌1975年3月に労働旬報社から『現代最低賃金制論』を上梓した。筆者は、その生い立ちにも関連して貧しい賃金労働者たちの境遇の改善を求める運動に篤い共感を持ち続けたのであり、その思いを最低賃金制の研究に向けることになったのだろう。そして前述のように私の処女論文が「英国における1912年炭鉱最低賃金法の成立」だった。それもこの著書の第二章の〔その一〕に再録された。〔その二〕には『城西経済雑誌』創刊号1965年4月に掲載の拙稿「イギリスにおける1918年賃金委員会法の成立」を活用した。一章の元論文は、筆者が佐賀大学赴任直前、在京最後の論文として1966年3月に成稿し、日本評論社の雑誌『経済評論』1966年5月号に掲載された「最低賃金制度生成・展開の論理 その経済的必然性」である。いずれも節目に執筆し発表した論考であり感慨深い。それに「国家独占資本主義社会政策論」と反独占統一戦線の問題意識に沿って1973年に『賃金と社会保障』誌に『国家独占資本主義と最低賃金制度 その歴史と理論』と題して連載した論稿に手を入れて第4、5、6章を加えたものである。1973・74年当時は、それまで掛け声倒れだった全国一律最低賃金制度確立運動が不十分ながらもっとも盛り上がった時期であり、拙著もその運動を反映して取り急いで創られた。「本書において筆者は、最低賃金制とそれをめぐる階級対抗関係が現代資本主義の内的諸関連、とりわけ国家独占資本主義的な政策体系と階級対抗配置のなかでいかなる位置と関連を持つものであるかを明らかにすることによって、最低賃金制問題が現代労働者階級の歩みに対してもつ意義に接近しようと努めた」(2頁)。いわば拙著『国家独占資本主義と社会政策』の最低賃金制論版である。思弁と歴史表象的なぞりを強引につないだ欠陥の多い作品であるが、これを機会に当時までの賃金の理論と歴史を批判的に学び摂取しようと努める好機となった。

なお、その後も、機会あるごとに賃金問題と日本的労使関係論にふれることがあった⁽¹⁰⁾。

(10) 「戦後日本の公務員制度と公務員賃金問題」(高橋汎編『戦後日本の賃金管理』日本評論社、1989年、第3章)。

「『プレ高度成長』期の日本の労資関係」(牧野富夫監修『「日本的経営」の変遷と労資関係』新日本出版社、1998年、第1章)。「グローバル化攻勢下の『年金改革』問題」(相澤與一・黒田健一監修『グローバル化と「日本的労使関係」』新日本出版社、2000年、第3章)など。

(4) 拙著『現代社会と労働 = 社会運動 労働の社会化と現代の貧困化』の形成

筆者たち有志は畏友、加藤佑治さんが亡くなる直前の1999年秋岐阜でもたれた合宿まで、およそ30年間、社会政策学会があるたびに研究交流会(後期には社会政策理論研究会と自称した)を持ってきた。それは3人から始まりやがて20人を上限とする集まりとなり、楽しい観光と懇親・交流をも兼ねながら深夜に及ぶ研究報告と討論の集いとなっていた。筆者は当初から参加し、多大の批判

と教示と示唆を頂いた。筆者がその場での批判を得ながら40歳代の半ばに集中的に書き下ろした書物が、1979年12月に労働旬報社から上梓した『現代社会と労働 = 社会運動 労働の社会化と現代の貧困化』である。

この著書は、その年の5月に倒産企業の労組委員長(全国金属東京地本安藤鉄工所支部の委員長)として苦闘中、くも膜下出血で39歳の若さで労働運動に殉じた3番目の弟、相澤義美を記念することばで結ばれている。70年代には多くの中小企業がつぶされ、大企業でも大量の解雇と休業で職を追われた。第一次石油ショックを機に多くの倒産と大量解雇が相次ぎ、それを踏み台にして日本労働運動の後退と独占資本の奇跡の再復活と再発展がなされるのだ。

ともあれこの拙著は、これらの事情を背景として、資本蓄積・労働の社会化・貧困化と労働運動主体の成長から社会主義を透かし見るといふ、火中の栗を拾う理論的冒険を試みる、当時の筆者としては精一杯の背伸びだった。密度が濃くてそれを読み返すだけでも難儀で、また10年後のソ連型「社会主義体制」の崩壊のもとでは苦味も濃い書物である。

本書で考察をしようとしたことは、理論、歴史、現状分析と変革主体論など、実に広範多岐にわたり、ここでは概説する紙幅がない。もちろん、本書のキー概念は「労働の社会化」と「貧困化」である。筆者はいわゆる協業を直接的な労働の共同化 = 社会化とみなし、市場での生産物交換を通じての生産および労働の相互依存関係を間接的な社会化とし、両者を通じての労働の社会的結合を労働の社会化だと整理した。それは一方では、とくに山口正之氏らが労働の社会化を労働者階級の階級的統治能力の発達などその成長に直結させる傾向が強かったのを批判し、他方では「正統派」の「貧困化」・憤激・闘争発展 = 主体的発達という単純思考を批判しようとした。資本主義的な生産と労働の社会化は直接には疎外された労働の社会化としてなされ、直接には「貧困化」を媒介するものでありながら、生産と労働の社会的発達と成果の私的取得との基本矛盾を進展させ、それを反映する労働者階級の闘争を通じて闘争主体、変革主体性の発達に導くものだと考えた。この文脈上での「貧困化の本質規定」は、「貧困化」諸説の批判的な反省と摂取の上に、「貧困化法則を抽象的・基本的には、資本蓄積の発展にともなう資本家階級による労働者階級の支配と搾取の拡大・深化である、と規定した」(33頁)。

本書の立論は実験的なものであるから、その実験性を評価しながら拙著の立論の核心(キーコンセプト)へのさまざまな疑問や批判が相次いだのは当然のことである。名誉なことである。その種の評価と懸念表明としては、三好正巳「書評」(社会政策学会年報第24集、1980年)、有田光雄「書評」(『科学と思想』第37号、1980)がある。もっと積極的な批判としては代表的な「正統派」論者の戸木田嘉久著『現代資本主義と労働者階級』(岩波書店『現代資本主義分析5』)がある。同書は、第1章の四で「相沢氏の所論について」を取り上げ批判的に詳論している。たとえば82頁で労働の社会化の「二面性」「二重の役割」は疑問だといい、「労働者階級の支配と搾取の拡大強化」が「それに対抗する労働者階級の団結と闘争」を促すというのは、いわば作用と反作用であり、その意味ではひとつの事柄であって二重でもなんでもない……」といった調子の批判である。かかる論法の不十分さが既に明白になっていたからこそ、筆者の立論に誤りや舌足らずが多々あるとしても、通俗的な貧困化、怒り、闘争発展という単純論理の克服を一中心課題としたのである。しかし、伝統的な思い込みで論著を大量生産する有名人と神学的な論争をしても、左翼ジャーナルも乗るはずが

なく、論争の意欲はまったく起きなかった。もちろん、筆者の側に変革主体形成に関して「階級闘争」や「階級意識」などの独自の役割について研究が足りないという事情もあった。筆者は執筆後体調を崩し始めていたことも批判や懸念に答ええなかった大きな原因である。一方、高木督夫さんからは、次のような過分の紹介と評価を頂いた。

ソ連のアフガニスタン侵攻などがあり、国内では社公・公民のブリッジ共闘があり、労働組合の労資協調化と官僚主義化のとめどない進行をまえに、「多くの人が『社会主義とは一体なんだろう』と考え、『労働組合運動とはこんなものではない筈だ』と疑問をもたざるを得ない状況だといってよい。こんな時代、実践的経験的労働運動論の視野にあきたりず、より根底から社会変革を展望する労働運動発展の論理と必然性を、理論的体系的に明確にしてゆこうとする努力が、良心的な研究者からあらわれてくるのは当然であろう。それを試みた本書の著者、相澤與一氏は科学的社会主義の立場に立つ経済学者・労働問題研究者として、近年もっとも精力的に活動されている一人である。／相澤氏の本書での中心テーマは『労働の社会化論』である。『労働の社会化論』つまり労働の社会的結合の拡大深化の理論的解明が、資本主義的生産様式の生成・発展、その共産主義的生産様式への移行という歴史的過程を解明するための不可欠の要件であること、さらに現代労働問題を理論的に把握するためにも不可欠な課題であることは、近年ほぼ定説になりつつある。山口正之、富沢賢治、中村政文、芝田進午、池上惇、本書の著者相澤氏等の著書あるいは、管理労働論、公務労働論、教育労働論等の形で、この論議を読まれた出版の組合員も少なくないだろう。／ただ従来の『労働の社会化論』には 生成期の理論にはさげがたいことだが 未だ理論の抽象度が高いという不十分さおよび抽象度の高い理論から直接的に現実の労働運動を一面的に捉えてしまうという欠点があった。『生産力説』などという批判があったのはその点にかかわっている。／今回の相澤氏の著書の特徴はこの欠点を克服しようとしてされているところにある。そのために氏は第一に『労働の社会化論』と『貧困化論』(氏の『貧困化』本質論は現段階では最高水準のものである)とを統一体系化するという理論的課題に真正面から取り組まれており、第二に、その作業を単に理論的分野で行うだけでなく、現代国家独占資本主義の構造と危機、現代労働者階級の構成、さらには現代日本の国家独占資本主義下での雇用、失業、賃金、合理化、消費、住民生活、社会保障等の諸問題、諸政策、それらをめぐる労働=社会運動のあり方に至るまでの、現実的具体的分野でも精力的に行っておられる。それは『労働の社会化論』と現実の労働運動の間に長大な媒介の橋梁をかける先駆者の仕事といえよう。／理論的であると同時に、現実の問題を体系的に取り上げ、かつ実践的立場に貫かれている作業である。好学の士に一読をお勧めしたい。」⁽¹¹⁾

(11) 『出版労連』1980年4月21日号、706号。

なお、1981年『社会科学の方法』通巻141号に載せた拙稿「『労働の社会化』の二重性把握の課題」において、資本蓄積過程をもたらすとともにその発展条件ともなる「労働の社会化」について、二つの基本型として市場を媒介とする間接的社会化と協業関係としての直接的共同化を確認するとともに、それが一方で社会的労働の生産力発達による富裕化をもたらし結合労働者の発達をももたらす側面をもつとともに、労働者階級の「貧困化」(資本の下への隷属と被搾取の関係の拡大・深化)をも媒介する側面をも持つという意味での二重性を持ち、労働運動の主体的働きかけのあり方によって発現の仕方が変わると立論するとともに、さらに資本主義の下では労働以外の消費を含む生活

においても相似関係が成り立ち、生活の間接的な社会化と直接的な共同化 = 社会化の二形態があり、富裕化 = 豊富化と社会的交流・発達を促すとともに、他面では貧困化を媒介するという二側面を持つと立論した。

これらの理論的営為のうち「生活の社会化」論は江口英一先生に採用され、江口門下の方々によってさまざまに加工、彫琢され生活研究に活かされることになる。

1970年代、筆者は40歳代半ばすぎまでに4冊の単著を上梓したが、それが無理だったのか、70年代末の3年間ほど、心身ともに燃え尽き状態となり、体は座っていることさえ辛いほどになり、精神面でもスランプと落ち込みに見舞われた。

4 1982年の訪英海外研修とその挫折 = 癌の手術から帰国へ

(1) ようやくありついた海外研修とガンの手術による挫折

それでも49歳まで可能だった文部省派遣長期海外研修にやっとありつけることになったので、1981年から準備に入り、1982年の3月に訪英した。まず一時泊めてもらったウォリックでは黄水仙が咲いていた。慶応義塾大学勤務の畏友・松村高夫さんの紹介で、当時ウォリック大学社会史研究センター在籍のロイドン・ハリソン (Royden J. Harrison 1927 ~ 2002年) 教授のご指導をお願いした。4月には家族を呼び寄せ、1年半は滞在しようとしていた。これが最初の海外研修だったし、まして家族とともにということで、子供たちの現地学校への入学を含め、手続きなどの用事に忙殺され、5月ごろからようやく現地で日常生活に移行した。

ウォリック大学には労使関係研究機関もあり、地方の小規模の国立大学である割には日本から訪れる人も多く、ご存知の方も少なくないだろうから、説明を割愛する。それにしても日本の地方国立大学 (今は独立法人化された) との違いを痛感した。英国の地方国立大学では、日本と違い、個性的な研究所や研究センターを持ち、博士号授与可能な大学院をも併設し、国際的に令名高い教授たちをも擁していた。それと比べれば日本では国の大学間差別強化政策のために地方国立大学の劣等処遇はひどい。違いをもうひとつあげれば、英国では地方国立大学の図書館でも専門ライブラリアンがプライドをもって高い水準のサービスを提供していた。しかも全国ネットの資料相互提供関係が整備され、備え付けの申し込み用紙で非在庫の論文コピーを申し込むと、英国内のどこからでも無料でコピーが送られてくるのだった。

社会史研究センターもハリソン先生やトニー・メーソン (Dr. Tony Mason) さんも秘書も、日本人や外国人の扱いに熟達し、親切に身の回りの世話まで気を配ってくれた。私は特にヒアリングがだめだったので、ご迷惑をおかけした。

ともあれ筆者とわが家族の英国滞在は間もなく私の発病のために挫折する。6月に単身カンタベリー近くのカント大学に日本での同僚を訪ねたあとから食後に激痛のためにうめきながら床を這い回るほどになり、大学内のヘルス・センター詰めの一般医師GPの初診を受けると腹痛扱いで、処方箋を持って薬局で得た薬を服用したが、好転するはずがなかった。既に夏期休暇に入った7月に別の女医の再診を受けたら、すぐコベントリー街中の病院で専門医の診察を受けることを薦められ、専門医の診察を受けたら、触診だけで腹部にランブ (腫瘍) があるからすぐ入院しなさいと勧めら

れた。研究センターの手配で郊外のホルズグレイブ病院に入院した。たしか7月上旬末の金曜日である。その日に胸のレントゲンを撮っただけで、月曜日に検査のために手術することに同意を求められ、何の検査もなしに腸を取り出しちよん切る手術を受けた。あとで知ることになる病名は悪性リンパ腫だった。大腸の管が内外に腫れ、多分ものを食するたびに詰まってぜん動し腹膜などに触れるなどして激痛を引き起こしたようなのである。

お世話になった医療システムは名高いNHSであり、手術を受けた病院も当地方の基幹的大病院である。サッチャーが目の敵としていたNHSの機能不全、膨大な待機者について報じられていたが、筆者の場合は日本なら検査だけで3週間を要するところ検査のためとして入院の3日後に手術を受けた。まずそれが良かった。また当時既にサッチャーの法律により秋から短期滞在外国人の診察治療を有料化することが決められていたが、その直前だったから完全無料で、大手術と18日の入院、その後帰国まで2回、それぞれ1泊して抗がん剤の投与を受けた。

術後体内に管が埋め込まれたまますぐに清拭のために体を転がされたことや、3日後には二人の看護婦に抱えられて入浴し全身を洗われたことなどが驚きだった。床ずれ予防のためらしい。1週間はナースステーション隣の個室に置かれたが、1週間後抜糸され管を抜かれると、大きな4人部屋に移された。

筆者のベッドは窓際にあり、隣のベッドにはインドの大学の名誉教授が居り、ともに英国で医師職についている息子と娘がよく見舞いに来ていた。窓際のもうひとつの病床にはロシア系の人々が居て見舞いの人々とロシア語を交わしていた。英国人らしい白人は一人だけで、すぐに退院しベッドが空いた。とにかく入院期間は短く、ベッドの回転は速く、すぐ空きベッドが出来た。結局、筆者にかかわった医師は、大学内のGPと診察病院の専門医(幸いこの地方では好評のベテラン医師だった)と入院した大病院専属の医師、それからいくつかを掛け持っていてなかなか来なかった放射線科の専門医だった。病院での医師団の巡回に際しては筆者を診た専門医がリードしていた。傷跡を診ながら、うまくいったよ、という意味のことばをかけてくれた。事実、腹部のへそから背中にかけて横一文字に30cmほど切り裂いた手術そのものは実にうまくいったようで、術後に腸閉塞や腸ねん転などのトラブルも起きなかった。ただ、術後覚醒したときに激痛があったところを見ると点滴薬中に鎮痛薬が入っていなかったようで、痛い、というと飲み薬を出されたが収まらないと言うと、モルヒネを出したらしく、うとうとし隣のナースステーションから聞こえる訛りの強い看護婦たちの会話が日本語に聞こえた。あとでこれが麻薬による幻聴だろうと気付いた。

ちなみにCTは英国で発明され発明者はノーベル賞を受けたと聞かすが、これがしょっちゅう故障するらしく、変なはなし、術後に行われたCTスキャンが何日も日延べとなった。また放射線科の専門医の診察がないと退院できないといわれ、彼の診察まで何日か待った。

その後日本でも普及するようになるが、術後早くから点滴をしたまま廊下を歩かされ、食事は病室ではなく食堂に集まって食した。選択させられた食事でもおいしくはなかったが、談話させつつ会食させるのはよい療法である。足が弱い患者に二人の看護婦が付いて、がんばらないと家に帰れないよ、と励まし、抱えるようにしてまで食堂に集めていた。

食堂内の患者たちの中に牢名主のようなおばさんがいて、あなたはここにね、と席を割り振り、筆者を隣に座らせて、種々質問をし、あなたの英語は私の息子よりいいよ、などとお世辞を言った

りしていた。

とうぜん、看護婦の人手はかかり、実習生を含めて日本よりよほど多い人手を用いていた。食事のほか10時と3時におやつ付きのティーが配られたが、その配り手には患者のボランティアが加わっていた。やはりボランティアによる図書巡回貸与も行われていた。病院専属の医師も低給与らしく、インド系の医師が多かった。白人医師は海外に出る人が多いといわれていた。英語圏は広いから流失しやすいわけだ。看護婦は見習いから上級看護婦までの階級制があり、上級看護婦は就寝前に下級の人とともに巡回し、加減はどうか、痛まないか、眠れるか、などと一人一人に尋ね、容態に応じて睡眠薬や鎮痛剤などを配っていた。つまり、英国では医療行為の一部を上級看護婦がおこなえるようにしているのだ。医師だけがあらゆる医療行為を独占する日本とは違う。

しかし、少なくとも一般看護婦その他のNHSの現場スタッフは低賃金に怒り、ストライキを伴う全国交渉を繰り広げていた。NHSに働く人は100万人を超えていたのだから、サッチャーはこれを目の敵にし、民営化の策動を強めていたが、国民のNHS支持、その解体＝民営化に対する反対は強く、だから正面突破はできずに、リネン洗濯など付帯分野を民間に外注させる政策を採っていた。だからパートタイマーも増えていた。

その中に大変お世話になった日本出身の女性がおり、退院後自宅に招かれ、技術者らしいその夫にもお会いした。私より英語がもっとためな妻は彼女たちに大いに助けてもらった。妻はほとんど毎日病院に来てくれた。彼女には大変な苦勞をかけた。8時までに見舞いは帰されるので、妻が帰ったあと就寝する10時くらいまでの暮れなずむ時空がさびしかった。海外研修を始めたばかりで異郷で病に倒れ、病気の真相や先行きが見えなかったからである。せっかく訪英し長期滞在を許されていたのだから、治療しながら研究をできないものかと病院の医師にたずねたりしたが、彼らはそれを薦めなかった。

体重過重だったから手術だけで10キロほどやせたのはかえってよかったが、退院後に2週間おきに2回受けた抗がん剤の副作用はひどかった。筆者の場合はとくに神経がささくれ立ち、いらいらした。家族には辛い思いをさせた。

これではやはり帰国するしかないと覚悟し、庭での5分散歩からリハビリテーションを始め、やがて大学までの40分の行程を歩くまでになる。ケネルワース・ストリート沿いの住んだ家が良かった。古城で名高いケネルワースに向かうその車道の両側に芝生のレーンを間において歩道があり、それに覆いかぶさるように50メートルほどの幅のうっそうと茂る19世紀半ばからの林が徒歩で1時間ほど続いていた。その林を背にして家があった。自動車の騒音は林中で消され、静かだった。もちろん電線等は地下ケーブルに埋め込まれて見えない。家は大学が買い取って貸与していたもので、先住者の中には日本でも名高い人々がいた。とくに書齋が立派だった。そして実に広い芝生の庭が南向きに広がっていた。リスが軒先に来てこつこつと餌をねたり、庭でリスが小鳥と遊ぶ風景もみられた。絵本の風景が現実にあった。家の脇には立派なテニスコートがあった。ただし、それを隣の広大な副学長宅の家族が使っていた。ときに息子もプレイに加えられた。

夏場だから10時ごろまで太陽が中空にぶら下がり、暑気が消え暮れなずんだ。入院中はこれが苦痛だったのに、退院後には療養の慰めとなった。英国での短い忘れがたい夏の家族生活であった。

初回の訪英時期は1982年だったから、サッチャリズムが猛威を振るい、失業者が300万人を超えていた。世界的にも同時並行にレーガノミクス、日本での臨調「行革」などが強行され、「自立・自助」「小さな国家」論を強調するネオリベリズムを掲げて大資本と新保守主義政権が労働運動と国民の福祉(国家)への強権的反撃を強行していた。それは、大資本優遇の自由化 = 「規制緩和と民営化」、完全雇用と福祉国家を解体するリストラと行革であり、失業と競争を激化させて労組基盤を掘り崩し、国民の生活と福祉をまもる抵抗を突き崩す攻撃でもあった。

この年にはかのオークランド戦争があった。テレビも新聞も戦争一色に染め上げられ、頻りに轟音を発して軍用機が上空を飛んだ。大英帝国主義は生きていた。それとの対比で日本の「平和憲法」のありがたさを痛感した。

在宅療養中に藤原満寿子さん(英文学専攻、当時、立命館大学法学部所属)が訪れ、子供たちをオックスフォード見物に連れ出したりしてくれた。帰国直前に訪英中の加藤佑治さんが来られ、ヒースロー空港でのホテル前泊から見送りに至るまで同伴してくれた。

今はもうお二人とも故人となられた。

わが家族は8月31日に帰国の途に就き、9月1日に成田に着いた。到着時のひどい暑さに驚いた。空港にはまことに恐縮なことに、専修大学の故大友福夫先生と故西岡幸泰先輩や旬報社の永山利和さん、福島大学の伊部正之さんが出迎えてくださった。手配された都内の病院に泊したが、ひたすらとにかく福島に帰りますと頼み込んで、まだ大宮始発だった新幹線で帰った。しかし、家に泊しただけで、直ちに福島医大に検査入院となった。

先輩や友人たちが心配し、学長や学部長をも動かして手配してくれた措置であった。それから3週間の検査が行われ、そのあげく少なくとも肝臓にはかなりの浸潤(転移)があることをレントゲン写真で説明され、化学療法、つまり抗がん剤投与の必要なことを説かれた。しかし、妻は、英国滞在中の抗がん剤投与による副作用のひどさを見て、代替療法を捜し求め、当時川崎で行われていた佐藤一英医師の免疫療法(略称=佐藤療法、「生体防御監視療法」)を受けさせることにし、当時はおんぼろで少数の病床しかないクリニックに連れ出した。心もとなかったが、流れに身を任せるしかないと思った。ところが筆者の場合は10月に受けたたった1回の点滴処置が劇的に奏効した。12月に前の医大の主治医にお願いし検査を受けたところ、肝臓への浸潤など消えていた。結局、佐藤療法の点滴処置は2回だけ受けた。

その年の秋、紅葉の京都に、私は学会に出るつもりで、そのときだけ夫婦同伴で出かけた。京大の会場は寒く、傷跡がしくしくするので、途中で観光に徹することに転じた。法然院の紅葉が鮮やかだった。そのときは近年ほど観光で混雑していなかったから、夕暮れ時の静かな晩秋の紅葉は美しく寂しいものだった。そこは何度か訪れているが、来年のことは分からないという心境と重なったそのときの紅葉狩がひととき鮮やかに思い出に残っている。

(2) 海外研修中の研究

こんな次第で英国ではほとんど研究できなかった。発病前に大学にはよく通い、それ自体はよい経験だったが、結局できたことは、現地の新聞を読み、切抜きを採り、それをもとに英国の現状をレポートしようとした「コベントリーからの手紙」を雑誌『賃金と社会保障』に計4回寄稿したこ

とである（同誌No.843,847,848,853.1982年6～11月）。しかし、それらは校正なしで誤植が多く、発病後は原稿自体が粗雑なものになってしまった。

それでも次のような面白いこともあった。訪英前に有斐閣『資本論体系』関係の原稿を頼まれていた。滞英中の手術前に急いで草稿を書いて郵送した。2ヶ月もたってから有斐閣の宛先不明で日本から送り返されてきた。宛先が誤記されたうえ切手が貼られていなかったのである。するとこの原稿はただで東京、コベントリー間を往復したわけである。こういうことはめったにない。普通はロンドンの中央郵便局に留め置かれ、はがきに所要の切手を貼って送り返せば海外の宛先に送ると通告するはがきが届くのが通例なのであるのに、この場合、この仕組みが働かなかったのである。その原稿は帰国後に全面的に書き直され、もっとまじな内容で印刷された。それが1983年によく刊行された有斐閣『資本論体系3』、富塚良三、服部文男、本間要一郎編『剰余価値・資本蓄積』の第 部原典解説 第 7 篇 資本の蓄積過程 第23章 資本主義的蓄積の一般法則の4「相対的過剰人口の存在形態」(138 - 144頁)と、第 部 研究と論争の5「貧困化論争」(474 - 491頁)である。後者はこの論点に関する拙稿のうち、もっともまとまったものであろう。

それでも前者「相対的過剰人口の存在形態」の説明には瑕疵があるかもしれない。144頁の注記で「固定的過剰人口」を「停滞的過剰人口」とみなし、ドイツ語原文の「その貧困は労働苦に反比例する」とあるのを、フランス語版での「正比例する」の方が正しいと記したが、慢性的失業者を指すとすれば「反比例する」の方が正しいことになる。

5 生活の社会化と社会保障論の研究

(1)『現代の生活と「社会化」』

筆者は、1982年の訪英の前から、江口英一先生主宰の研究会に参加させてもらい始めていた。先生は貧困・低所得及び不安定就労層の調査および研究で多大の業績を挙げられるとともに、多数の後進研究者を組織し共同研究を推進し、彼らを育成された。私の労働および生活の社会化論が先生の目に留まり、研究会への参加を誘われ、数年間は実質的な交流の機会を頂いた。江口先生と共同研究の成果もあげていた加藤佑治さんたちとの長い研究交流のほかには組織的な研究仲間をもたずに、ほとんど「一人仕事」に終始しがちだった筆者の数少ない研究会経験のひとつである。

江口先生の大著に未来社から1980年に上梓された『現代の低所得層』上、中、下巻がある。この業績で先生は学士院賞と野呂栄太郎賞を受けられた。先生は弟子にも恵まれ、還暦をはじめ区切りのたびに記念の編著が編まれた。そのひとつだった江口英一編『日本社会調査の水脈 そのパイオニアたちを求めて』に寄稿させてもらった折、江口先生が『現代の低所得層』の序論で切り口として活用されたピーター・タウンゼントの「社会的剥奪」論（原大著は筆者も訪英中に購入したPeter Townsend, *POVERTY IN THE UNITED KINGDOM A Survey of Household Resources and Standard of Living*, 1979, Penguin Books: 1 Introduction: Concepts of Poverty and Deprivation）にあやかって、「deprivationとマルクスの『貧困』論 『貧困』論ゆきつもどりつのノート」とした。

この研究会への筆者の実質的参加の最大の成果は、迂回的に得られた。すなわち、黒川俊雄先生の還暦を機に編まれた三部作のひとつとして、江口英一先生と筆者が編者（とはいえ執筆者は江口

英一先生とその縁者が大方であり、筆者は外様として加えてもらった)として制作された『現代の生活と「社会化」』(労働旬報社、1986)である。この著作では「生活の社会化」論がさまざまに加工されて用いられた。筆者は光栄にも総論的な第 章「戦後日本の国民生活の社会化 その諸矛盾と対抗の展開」(14~75頁)を担当した。それは61頁におよぶ大作である。

この文章は、拙著『現代社会と労働=社会運動』でのデッサンをも活用したが、その後の江口研究会で得られた知見をも活かし、術後としては精一杯の作業だった。「この章でわれわれが試みるのは、戦後日本の国家独占資本主義における勤労国民の労働とくらしの基本的な構造変化をいわゆる高度経済成長期に求め、とくに『生活の社会化』論的視角をもって既存の諸研究を摂取しつつそれらを総括的に考察することを中心とし、そのうえで70年代以降の環境変化のもとでの構造変化に由来する諸矛盾がいかに発展し顕在化しているかをみ、それに対応する社会的対抗と危機克服の主体形成の所在を探ろうとするものである」(15頁)とし、「とくに高度成長期以降の労働者・国民生活の構造的諸変化をめぐる矛盾と対抗が、(臨調『行革』による)この反動的『総決算』をめぐる基本的対抗といかにつながるのか、この点を探ることが本稿の内容上の焦点をもなす」(19頁)とした。

そして「『生活の社会化』について」において、生活を「狭義には消費生活を指す」ことにし、それは「経済から相対的に独自の社会」の基礎単位をなし生命の再生産を担う家族の生活が基本をなすが、それも労働生活に制約されるものとみなした。戦後日本の国民生活の社会化は、市場を介する間接的社会化も社会的共同消費手段を共同で利用する直接的な社会化も、第一に戦後国家独占資本主義とその「福祉国家」的な管理機構の展開、それに支えられ促進された経済の高度成長、生産と資本の集積・集中・独占化と新鋭重化学工業化による労働および消費生活の社会化の中で進展したとみなした。そもそも「資本蓄積による生活の社会化は、増大する労働者を中心に各国民の生活の発達を促すとともに、生活の貧困化の諸契機をももたらし、その間の諸矛盾の発達をうながし、その解決を求める労働者階級とその他の勤労諸階層の自主的な交流と結合、自主的な社会化による改革と変革の諸運動をもうながすであろう」と、資本によって強いられる「社会化」と「自主的な社会化」との対抗関係を提起した。

ただし、この「自主的な社会化」の概念は自主的な協同組合化を主な表象として前年の論稿(「生活の社会化における二つの道」1984年12月、日本生活協同組合連合会「生協運営資料」100号)で準備されたものである。自主的な労働組合も共済組合も協同組合もこの概念で包括可能なものである。生活の社会化の「二つの道」論である。ただし「戦後日本における労働の社会化による生活の社会化についてみる場合、対米従属的な日本国家独占資本主義とそれによって枠づけられた新鋭重化学工業化への畸形的偏重とそこでの独占的大企業の強蓄積の決定的役割、それが労働者階級の歴史的立ち遅れと結合して生み出した『日本の労使関係』の役割を重視するべきである」(22頁)とした。

そして本論()において、「生活の社会化」を生活の「豊富」化と貧困化として現れるものとして歴史的に考察したことも一特長であろう。「生活の社会化における対抗関係 むすびにかえて」において、「戦後日本の国独資社会における労働者・国民生活の基本的変化は、第一に国独資的な新鋭重化学工業化に対応する生活手段の高度商品化と発達・豊富化であり、第二に国家・自治

体による労働者・住民生活の公共的な管理と保護の発展であり、第三に主婦の賃労働者化による共に働く労働者家族の激増と家庭内労働の商品化をもともなった社会化である。それらは主として独占資本の強化と人民生活の支配強化として、低福祉国家として展開しつつも、「生活の社会性を発展させ、個別生活手段の高度発達と社会的共同生活手段の発達をも」積極的側面としてもたらしめた。戦後「日本の労働運動や協同組合運動や住民運動は、その団結と協同を通じて戦後国民生活の社会化のこの積極的側面をひき出し、支持し、促進したのであった」が、70年代以降の反動は形式的な参加と共同化を標榜しながら反動に転じて「生活の社会化」の否定的悪用を強め、臨調「行革」による戦後国民生活の反動的「総決算」の企図に至る。労働組合運動多数派の再編「統一」による独占資本主義への統合がそれを支えたのだが、少数派の統一的労働運動と自主的協同組合運動が、まさに自主的民主的な生活の社会化を担い促す運動の中心として対抗し、希望をつないでいる、とした。

中断 あとがき：過去12年間の精神障害者家族会会長 NPO理事長としての活動と社会保障研究

私自身が英国での1982年の手術と帰国後の加療、その数年後からの肝炎の加療と医療経験を重ねたうえ、1998年1月に満65歳を超え3月に福島大学を定年退官し、退職老齢年金の受給者となるための手続きの煩雑さを経験し、給与と比較して年金がいかに低いものであるかを痛感した。いずれも社会保障経験である。

それよりはるかに深刻だったのは、次の経験である。1987年の8月から9月上旬にかけて癌手術後5年間の生存を記念し単身英国を再訪し、そのときはロンドンでは西南大学の故山村延昭氏の逗留先に寄留し、ウォリック大学では慶応の松村高夫さんのご家族の手厚いおもてなしを受けた。懐かしい英国の風景の中に再び身をおいて、夢中にすごした過去5年間の生存の重みと、この間に頂いた日英両国の方々のご厚情とご援助のありがたさを痛切に思い起こし、胸が詰まった。

しかし、この幸せな思いは、間もなく無残に打ち砕かれる。再訪英中に日本の妻からUSAオレゴン大学留学中の長男と連絡が取れないとの心配な連絡が入った。そのときすでに息子は精神病を発病し、被害妄想に追われ車で放浪していたのである。当時息子は日本の大学を休学しオレゴン大学に籍を置いていた。訪英中のバスツアーで一緒した人々に同大学の学生たちがおり、私は日本への帰国後、彼らに息子を探し、帰国を援助してくださいとお願いした。

12月ようやく連絡がつき、クリスマス休暇に一時帰国するように説得し、年末に帰国させることができた。その後の苦しみの経過については、本人がもっともひどかっただろうから、多くを語るまい。日本の精神科医療の状態は極度に劣悪だった。本人は明治後期に呉周三（1865～1932年）が語った、精神疾患の罹病と日本に生まれたがゆえの二重の苦しみに遭ったのである。家族もただただ苦しく、ストレスのために母親を中心に家族も巻き込まれた。数年間の呻吟と孤独な悪戦苦闘のあげく、1995年3月、私が会長におかれて地域家族会を立ち上げてから今日に至るまで、私の社会活動の軸心はそこにおかれた。我々の社会福祉活動については、別に頒布可能な『10周年記念誌ひびきあう心』や『会報挨拶集』などに書いているし、また研究活動の回顧史としては機会を改め

ることにしよう。

私自身の社会保障経験に息子の罹病と障害の経験が重なり、私の研究と活動の重点は社会保障と社会福祉の領域に移ったわけである。また、息子が「無年金障害者」となるに及んで、これも痛切な後押しとなった。この無年金障害者の将来の生活費を確保するためには、定年後も収入が必要となった。再就職については都内の大手私学の方々からも公式・非公式にご援助があったが、いずれも各大学の内部事情でつづれ、結局、信州上田の長野大学に3年勤め、次いで新設の高崎健康福祉大学で7年目の勤務を続けているが、いずれも社会福祉系の社会保障論と公的扶助論を持たされている。しかも今春新設の大学院博士後期課程に4人の研究者を迎え3年後に送り出す仕事加わった。生命を延ばしこの勤めを終えたいと念じている。

ただし、肝心の息子は2001年1月8日未明、60年ぶりの大雪の夜、私だけの眼前で崩れ落ち落命してしまった。これらの経験は私にとってそれ以前の60有余年に匹敵するか、ある意味ではそれ以上の体験である。ここではとても書ききれないので割愛し、活動しながら闘病している身としては定かではない別の機会をまつことにする。

(その後、その活動史にもかなり立ち入った著書、『障害者と家族が自立するとき 「障害者自立支援法」批判』(創風社、2007年2月)を急ぎよ上梓する機会を得た。)

近年、研究執筆の生産力はずいぶん落ちたが、研究執筆の中心軸は、国家独占資本主義とグローバルゼーションの下でのネオライト・市場原理主義的な「自立・自助」責任の再強調と公的責任の転嫁・縮小と国家的収奪の強化に反対し、社会保障による生存権保障拡充の必要性を論証するとともに、あわせて国と自治体に公的責任の実現を迫りつつも、財界寄りの国に任せきりにせず自らも施設サービスを創り出しながら提案もする社会保障・社会福祉運動の自主的民主的発展を推進する必要性を明らかにすることにおかれた。

(あいざわ・よいち 福島大学名誉教授、高崎健康福祉大学教授)

●敗戦直後の政治・社会運動の黎明期をリアルに描き出す、共同研究の成果

「戦後革新勢力」の源流

占領前期政治・社会運動史論 1945-1948

法政大学大原社会問題研究所／五十嵐 仁編 A5判上製・3900円(税別)

敗戦直後の食糧闘争から社会党の結成・共産党の公然化や、それとの関連で発展していく労働・農民運動。さらに、青年・学生、女性運動の展開…戦後革新運動の黎明期を史実に基づいて解きおこす。

大月書店 〒113-0033 東京都文京区本郷2-11-9 / 電話 03-3813-4651 (代表)
<http://www.otsukishoten.co.jp/>